

2020 年日本熱物性学会第 2 回 (2020-2) 役員会議事録

日時：2020 年 4 月 18 日(土) ～ 22 日(水)

場所：メール審議

審議事項：

議 題：

(1) 前回議事録確認……………資料番号:20-2-1

了承された。

(2) 会則等の改訂について……………資料番号:20-2-2

- ・覚書の改定は了承された。
- ・細則第 1 条 4 で「会員資格を停止する」を「会員資格を停止し，退会扱いとする」に変更する。
- ・細則第 1 条 4 で「毎年度」は「毎会計年度」に変更する。

(3) 令和 2 年予算案 1 月資料の修正……………資料番号:20-2-3

・会計業務庶務費，熱物性情報委員会費，研究分科会活動費の修正が改めて報告された。修正した予算書は会誌 2 月号に掲載している。

(4) 熱物性シンポジウムおよび法人化および ATPC 等国際会議準備金に関する今後の方針について

……………資料番号:20-2-4

- ・小原会長からのシンポジウムについての提案および準備金についての提案(A)は承認された。
- ・シンポジウムの参加費は，シンポジウム単独で収支が均衡するように各実行委員会で設定いただく。
- ・講演論文集の冊子体をなくすことについては，小原会長に経緯を説明する文章を書いていただき，5 月号の記事・8 月号のチラシ・シンポジウム当日に配布するチラシの 3 形態で会員に周知する方向で調整する。
- ・学会会計安定化準備金に関する内規に「突発的な事態に対応するため」との文言をいれたらどうかとの提案があった。

(5) 第 41 回日本熱物性シンポジウムについて……………資料番号 20-2-5

以下の報告があった。

- ・OS4 も企画される。
- ・事前および会場で論文集のデータをダウンロードできるように準備する予定である。
- ・参加費および懇親会費を値上げする予定で，その金額を記載している。

討議の結果，以下の変更があった。

- ・コロナの状況をみるために事前参加申し込み開始と締切を会告案よりそれぞれ 1 月遅らせる。
- ・中止となっても講演論文集は発行し，既発表とする旨を会告に記載する。

(6) 第 42 回日本熱物性シンポジウムについて……………資料番号:20-2-6

資料に基づいて報告された。

(7) 各種委員会報告……………資料番号:20-2-7-1~5

編集委員会：資料に基づいて報告された。

活動委員会：資料に基づいて報告された。

広報委員会：資料に基づいて報告された。

表彰委員会：資料に基づいて報告された。

40周年記念企画実行委員会：資料に基づいて報告された。

(8) 研究分科会報告……………資料番号:20-2-8-1

資料に基づいて報告された。

(9) 事務局報告……………資料番号:20-2-9-1~2

資料に基づいて報告された。

(10) その他……………資料番号:20-2-10-1

資料に基づいて報告された。

メール審議の結果，特にご意見ございませんでした。

以上